

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和5年10月11日
【会社名】	ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー (The Procter & Gamble Company)
【代表者の役職氏名】	ヴァイスプレジデント兼アソシエイト・ジェネラル・カウンセル（コーポレート、証券、従業員福利厚生）兼秘書役補佐：サンドラ・T・レーン (Sandra T. Lane, Vice President and Associate General Counsel Corporate, Securities, and Employee Benefits and Assistant Secretary)
【本店の所在の場所】	アメリカ合衆国 45202 オハイオ州 シンシナチ市 ワン・プロクター・アンド・ギャンブル・プラザ (One Procter & Gamble Plaza, Cincinnati, Ohio 45202, U.S.A.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 堀池 雅之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル8階 東京国際法律事務所
【電話番号】	(03)6273-3120
【事務連絡者氏名】	弁護士 堀池 雅之
【連絡場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル8階 東京国際法律事務所
【電話番号】	(03)6273-3120
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー 記名式無額面普通株式（資本組入れ額1米ドル）の取得に係る新株予約権証券
【届出の対象とした募集（売出）金額】	0.00米ドル(0円)(注1) 7,291,006米ドル(1,049,613,224円)(注2)
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	なし

(注) 1 新株予約権証券の発行価額の総額。

2 新株予約権証券の発行価額の総額に当該新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額。

1. 本書において、文脈上別段の指示がある場合を除き、「当社」又は「P&G」とは、文脈に応じてザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーまたはザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー及びザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーの連結子会社を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「米ドル」又は「ドル」とは、アメリカ合衆国ドルを指す。本書において便宜上記載されている日本円は、1米ドル=143.96円の換算率（令和5年8月10日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値）により換算されている。
3. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

令和5年10月2日付で提出した有価証券届出書の記載内容の一部に訂正が生じたので、本訂正届出書により下記の通り訂正するものであります。

2【訂正事項】

第一部【証券情報】

3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第一部【証券情報】

訂正前の内容

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数	50,217個(見込数)(注1)
発行価額の総額	無償
発行価格	無償
申込手数料	該当事項なし
申込単位	1個
申込期間	2023年10月16日(注2)(注3)
申込証拠金	該当事項なし
申込取扱場所	アメリカ合衆国、30005 ジョージア州 アルファレッタ、ウィンドワードプラザ、4005 イー・トレード・ファイナンシャル・コーポレート・サービ ス・インク気付
割当日	2023年10月16日
払込期日	該当事項なし
払込取扱場所	該当事項なし

(注1) 開始付与価額は、行使価格の見込額で除かれ、報奨として付与される新株予約権の数又は新株予約権の目的となる株式の数を決定するために整数に四捨五入される。実際の行使価格は、2022年10月3日の終値となる。

(注2) 本募集においては、当社から日本の適格従業員に対する新株予約権について一方的に付与通知をなすため、新株予約権の付与を受けた日本の適格従業員による申込に関する特段の意思表示は必要としない。なお、当該付与通知は、2023年10月16日になされる予定である。

(注3) 2023年8月8日に開催された当社の報酬及び指導者開発委員会において、2023年10月2日付で株式報奨を付与する決議が採択されているが、さらに、規制機関の承認が必要な国においてかかる承認が2023年10月2日までに得られない場合、かかる株式報奨は、規制機関の承認が得られることが付与の条件とみなされるものとする決議が採択されている。

中略

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー 記名式無額面普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個につき1株(注2) (新株予約権の目的となる株式の総数: 50,217株(見込数)(注2)(注3))
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき152.72米ドル(21,986円)(見込額)(注2)(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	7,669,140米ドル(1,104,049,394円)(注2)(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格: 152.72米ドル(21,986円)(見込額)(注2)(注4) 資本組入額: 1米ドル(144円)
新株予約権の行使期間	自2026年10月1日至2033年10月3日(注5)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	アメリカ合衆国、300005 ジョージア州 アルファレッタ、ウィンドワードプラザ、4005 イー・トレード・ファイナンシャル・コーポレート・サービス・インク 気付
新株予約権の行使の条件	後掲の本プラン訳文第6条及び第7条を参照のこと。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当なし
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は死亡時以外には、譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注1) 新株予約権の対象となる株式は、授權済み未発行の当社株式、自己株式又は公開市場で取得した当社株式を使用する予定である。

(注2) 未行使の新株予約権の対象とする株式数と行使価格は、当社の株主による本プランの承認日後に生じる、当社の会社組織、資本総額又は当社の普通株式に影響を及ぼす、再編成、資本再構成、株式分割、株式配当、株式併合、吸収合併、新設合併、株主割当、株式交換、株式の種別変更、利益分配、スピンオフ又はその他の変動があった場合には、本プランに基づく権利の希釈化又は増大を防止するために適切な調整を受ける。

(注3) 新株予約権がすべて行使された場合の最大見込数及び最大見込額である。

(注4) ニューヨーク証券取引所の2022年8月30日以前の30日間の取引日における平均終値(152.72米ドル)に基づく見込額である。実際の行使価格は2023年10月2日の終値である。新株予約権は、無償で付与される。

(注5) 新株予約権は2026年10月1日に100%権利確定される。

中略

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (注)	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
7,669,140米ドル (1,104,049,394円)	15,000米ドル (2,159,400円)	7,654,140米ドル (1,101,889,994円)

(注) 上記「払込金額の総額」は、本新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を意味し、本新株予約権が全て行使された場合の最大見込額である。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額7,654,140米ドル(1,101,889,994円)は、設備資金、有価証券の取得及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

第2【売出要項】

該当事項なし。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本有価証券届出書に基づく募集の対象である本新株予約権と同一の種類かつ同一の決議に基づく新株予約権の募集が、本邦以外の地域で並行して開始される予定である。以下は、かかる募集の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を記載したものである。

中略

(2) 新株予約権の内容等

(a) 発行数：9,141,766個(見込数)

(注) 開始付与価額は、行使価格の見込額で除され、報奨として付与される新株予約権の数又は新株予約権の目的となる株式の数を決定するために整数に四捨五入される。実際の行使価格は、2023年10月2日の終値となる。

中略

(e) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権 1 個につき

152.72米ドル⁽¹⁾⁽²⁾ (21,986円) (見込額)

本新株予約権の行使時の払込金額の総額：1,396,130,504米ドル⁽¹⁾⁽³⁾ (200,986,947,356円)

(注1) 未行使の新株予約権の対象とする株式数と行使価格は、当社の株主による本プランの承認日後に生じる、当社の会社組織、資本総額又は当社の普通株式に影響を及ぼす、再編成、資本再構成、株式分割、株式配当、株式併合、吸収合併、新設合併、株主割当、株式交換、株式の種別変更、利益分配、スピンオフ又はその他の変動があった場合には、本プランに基づく権利の希釈化又は増大を防止するために適切な調整を受ける。

(注2) 行使価格は、ニューヨーク証券取引所における当社株式の2023年8月10日以前の30取引日にわたる平均終値（152.72米ドル）に基づく見込額である。実際の行使価格は、2023年10月2日の終値となる。

(注3) 本新株予約権がすべて行使された場合の最大見込額である。

中略

(6) 新規発行による手取金の額及び使途

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
<u>1,396,130,504米ドル</u> <u>(200,986,947,356円) *</u>	20,000米ドル (2,879,200円)	<u>1,396,110,504米ドル</u> <u>(200,984,068,156円)</u>

* 上記「払込金額の総額」は、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を意味し、本新株予約権が全て行使された場合の最大見込額である。

手取金の使途：上記の差引手取概算額1,396,110,504米ドル（200,984,068,156円）は、設備資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

後略

訂正後の内容

第1【募集要項】

1【新規発行新株予約権証券】

(1)【募集の条件】

発行数	50,217個(見込数)(注1)
発行価額の総額	無償
発行価格	無償
申込手数料	該当事項なし
申込単位	1個
申込期間	2023年10月16日(注2)(注3)
申込証拠金	該当事項なし
申込取扱場所	アメリカ合衆国、30005 ジョージア州 アルファレッタ、ウィンドワードプラザ、4005 イー・トレード・ファイナンシャル・コーポレート・サービ ス・インク気付
割当日	2023年10月16日
払込期日	該当事項なし
払込取扱場所	該当事項なし

(注1) 開始付与価額は、行使価格で除され、報奨として付与される新株予約権の数又は新株予約権の目的となる株式の数を決定するために整数に四捨五入される。

(注2) 本募集においては、当社から日本の適格従業員に対する新株予約権について一方的に付与通知をなすため、新株予約権の付与を受けた日本の適格従業員による申込に関する特段の意思表示は必要としない。なお、当該付与通知は、2023年10月16日になされる予定である。

(注3) 2023年8月8日に開催された当社の報酬及び指導者開発委員会において、2023年10月2日付で株式報奨を付与する決議が採択されているが、さらに、規制機関の承認が必要な国においてかかる承認が2023年10月2日までに得られない場合、かかる株式報奨は、規制機関の承認が得られることが付与の条件とみなされるものとする決議が採択されている。

中略

(2) 【新株予約権の内容等】

新株予約権の目的となる株式の種類	ザ・プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー 記名式無額面普通株式(注1)
新株予約権の目的となる株式の数	新株予約権1個につき1株(注2) (新株予約権の目的となる株式の総数: 50,217株(見込数)(注2)(注3))
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権1個につき145.19米ドル(20,902円)(注2)(注4)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額	7,291,006米ドル(1,049,613,224円)(注2)(注3)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格: 145.19米ドル(20,902円)(注2)(注4) 資本組入額: 1米ドル(144円)
新株予約権の行使期間	自2026年10月1日至2033年10月3日(注5)
新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所	アメリカ合衆国、300005 ジョージア州 アルファレッタ、ウィンドワードプラザ、4005 イー・トレード・ファイナンシャル・コーポレート・サービス・インク気付
新株予約権の行使の条件	後掲の本プラン訳文第6条及び第7条を参照のこと。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	該当なし
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は死亡時以外には、譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	該当なし
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当なし

(注1) 新株予約権の対象となる株式は、授権済み未発行の当社株式、自己株式又は公開市場で取得した当社株式を使用する予定である。

(注2) 未行使の新株予約権の対象とする株式数と行使価格は、当社の株主による本プランの承認日後に生じる、当社の会社組織、資本総額又は当社の普通株式に影響を及ぼす、再編成、資本再構成、株式分割、株式配当、株式併合、吸収合併、新設合併、株主割当、株式交換、株式の種別変更、利益分配、スピンオフ又はその他の変動があった場合には、本プランに基づく権利の希釈化又は増大を防止するために適切な調整を受ける。

(注3) 新株予約権がすべて行使された場合の最大見込数及び最大見込額である。

(注4) 新株予約権は、無償で付与される。

(注5) 新株予約権は2026年10月1日に100%権利確定される。

中略

2【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (注)	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
7,291,006米ドル (1,049,613,224円)	15,000米ドル (2,159,400円)	7,276,006米ドル (1,047,453,824円)

(注) 上記「払込金額の総額」は、本新株予約権証券に係る新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を意味し、本新株予約権が全て行使された場合の最大見込額である。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額7,276,006米ドル(1,047,453,824円)は、設備資金、有価証券の取得及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

第2【売出要項】

該当事項なし。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

本邦以外の地域において開始される募集に係る事項について

本有価証券届出書に基づく募集の対象である本新株予約権と同一の種類かつ同一の決議に基づく新株予約権の募集が、本邦以外の地域で並行して開始される予定である。以下は、かかる募集の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を記載したものである。

中略

(2) 新株予約権の内容等

(a) 発行数：9,141,766個(見込数)

(注) 開始付与価額は、行使価格で除され、報奨として付与される新株予約権の数又は新株予約権の目的となる株式の数を決定するために整数に四捨五入される。

中略

(e) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権 1 個につき

145.19米ドル⁽¹⁾ (20,902円)

本新株予約権の行使時の払込金額の総額：1,327,293,006米ドル⁽¹⁾⁽²⁾ (191,077,101,144円)

(注1) 未行使の新株予約権の対象とする株式数と行使価格は、当社の株主による本プランの承認日後に生じる、当社の会社組織、資本総額又は当社の普通株式に影響を及ぼす、再編成、資本再構成、株式分割、株式配当、株式併合、吸収合併、新設合併、株主割当、株式交換、株式の種別変更、利益分配、スピンオフ又はその他の変動があった場合には、本プランに基づく権利の希釈化又は増大を防止するために適切な調整を受ける。

(注2) 本新株予約権がすべて行使された場合の最大見込額である。

中略

(6) 新規発行による手取金の額及び使途

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
<u>1,327,293,006米ドル</u> <u>(191,077,101,144円)*</u>	20,000米ドル (2,879,200円)	<u>1,327,273,006米ドル</u> <u>(191,074,221,944円)</u>

* 上記「払込金額の総額」は、本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を意味し、本新株予約権が全て行使された場合の最大見込額である。

手取金の使途：上記の差引手取概算額1,327,273,006米ドル (191,074,221,944円)は、設備資金及び業務運営上の経費支払等の一般運転資金に充当する予定であるが、その具体的な内容や使途別の金額、支出時期については、当社の事業上の必要性に応じて決定する見込みであり、現時点では未定である。

後略